

一般質問

加賀 博昭 議員

一般質問

金子 克己 議員

ATR2機で60億円だ 佐渡が買えば国が42億円出す



目的外使用条例を順守しているか



質問 私が副議長の辞表を調査もできると言つている。

5か月延ばしたのは、空港

地権者対策にめどをつけるためだ。

高野市長は、知事との約束だけでは駄目だ。「地権者同意」をどれと言つてい

束文書（佐交第44号）の平成22年9月までに地権者の

同意をとるとの約束が果たされた。

市長辞職を決意したが、私のP.I.同意（空港周辺住民の意向調査）に賛成してもらう提案に12人中8

人が賛成してくれた。残り4人になつたから、副議長を平成22年9月30日に辞職した。あれから2年9か月、その後の進展を聞きた

い。

市長 頑張っているが数字に変化はない。

質問 P.I.同意を含めれば同意率は97・4%になる。

県の坂井交通政策局長も100%

知事がやれと言えば、P.I.

質問 飛行機を買つて局面を開いてはどうか。

市長 县営空港だから金は県が払うべきだ。

質問 知事があれこれ言うのは知事の佐渡空港構想、第3セクター（県と民間が航空会社を設立）で、佐渡一羽田空路を開設する構想に県議会は赤字になると反対している。この溝を埋め

るために、佐渡が合併特例債を使ってATRを2機買

うではないか。60億円

が、国が70%42億円を負担するから、佐渡の負担は

12億円だ。それで佐渡一羽

田空路が取得できれば安い

ものだ。新市建設計画には、「首都圏に結ぶ」とな

っている。

市長 頑張っているが数字に変化はない。

質問 P.I.同意を含めれば同意率は97・4%になる。

県の坂井交通政策局長も100%

知事がやれと言えば、P.I.

質問 教育行政事務所内における団体の多額現金盗難（紛失）事件に關し、管理体制責任の所在と調査結果を問う。

教育長 管理責任は私たちにある。49万9000円と

いう多額の現金を鍵のかか

らないところにそのまま放

置しておくという行為は考

えられないが、事実であつた。

副市長 市職員も容疑者と

されており、管理責任者と

して十分処理すべきで、お

金の出所、現金の額等は當然聞くべきであり、あつてもまつたくなされていかない

かかるべきである。またそ

の団体には代表、役員がお

り、その者たちにも当然、

常に責任を痛感している。

教育長 この団体は設立時

の平成19年から申請も許可

されていないのか。市民の滞

納税等の徴収は厳しく、正

直者が馬鹿を見るという不

然あつてしかるべきである。

公平行為は絶対許されない

質問 この組織には行政財産目的外使用条例が順守されておらず適用が安易・怠慢で、あまりにも幼稚な運用であつたため不祥事が起きたのではないか。

市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

きたのではないか。

教育長 使用料と加算金の免除措置があり、大きな体

育館の一部使用は算出が困難なため、駐車料と電話料を徴収しようと思っている。

副市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

きたのではないか。

教育長 免除措置があり、大きな体

育館の一部使用は算出が困難なため、駐車料と電話料を徴収しようと思っている。

市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

きたのではないか。

教育長 免除措置があり、大きな体

育館の一部使用は算出が困難なため、駐車料と電話料を徴収しようと思っている。

副市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

きたのではないか。

教育長 免除措置があり、大きな体

育館の一部使用は算出が困難なため、駐車料と電話料を徴収しようと思っている。

副市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

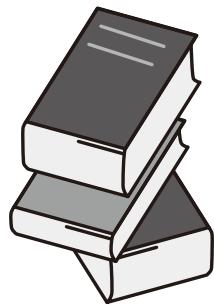
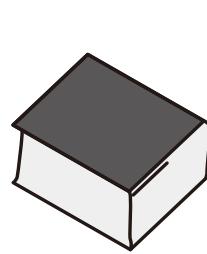
きたのではないか。

教育長 免除措置があり、大きな体

育館の一部使用は算出が困難なため、駐車料と電話料を徴収しようと思っている。

副市長 行政運営には一定のルールと法的根拠があり、それをあいまいにしてはならないことは当然で、その中で管理を適正に行うこと、不明朗な対応は許され

きたのではないか。




一般質問

大澤 祐治郎 議員

甲斐市政に物申す



質問 庁舎の問題について。市長から、今の場所に増築したいという方針が示されたが、条例第1号に謳われている「千種232番地」は、仮事務所としての位置であって、正式な庁舎の場所ではないと解するが。

市長 合併協定書の4には「新庁舎ができるまでの間は現在の金井町役場」と謳われている。合併協定がある以上は、それが出発点であり、今回の提案は合併協定書を尊重している。庁舎の位置については、支所や借地の解消など色々なもの

教育長 図書館整備の方針については、図書館協議会等の意見もお聞きしながら、最終的には8月か9月ならない。位置の話は、そごろまでに固めたい。既存の段階で出てくるものと理解している。

質問 合併特例債の閉鎖期までに庁舎建設はあるのか。

質問 災害対策について。



佐渡市本庁舎

市長 5年間延長の中で対応するよう担当職員も配置して進めている。

質問 佐渡テレビのインタビューにおいて、市長が、平成31年以降は交付税が67億円から68億円カットされると述べたが。

市長 現時点でのように予測できる。今後9月をめどに的確な数値を議会に報告したい。

質問 図書館について。空き施設となつた学校あるいは支所等を効率よく運用できないものか。

市長 空港と港湾の整備は重要である。早急に空港の2000m化は進めていかなければならぬと思つてゐる。港湾については、国、県に対し、耐震バースの整備と喫水を10~11mとすることについて要望している。

質問 図書館再編の問題は、図書館協議会で議決をしなかつたことと、担当課長が「図書館協議会では充実した中央図書館と9図書室にする。」という意見が多かつた。」と市長、

質問 図書館再編の問題解を求める。

市長 行政としては、しつかりした方針を持ち、十分

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

一般質問

祝 優雅 議員

一般質問

笠井 正信 議員

緊急事態への対応



一般質問

祝 優雅 議員

一般質問

笠井 正信 議員

佐渡、新潟間の飛行機が
長期間運休しているが、なぜか佐渡、新潟間の飛行機が
長期間運休しているが、なぜか佐渡、新潟間の飛行機が
長期間運休しているが、なぜか

質問 東日本大震災などに

柏崎港が大型救援船による支援物資輸送に活躍したが、両津港については、吃水11mが必要と考へて、

佐渡が全島民避難を想定した場合、大型船が接岸でき

る港湾施設が無いことは、島民にとつて存亡に関わる重大事項である。

柏崎港が有する災害対応の機能が佐渡に無いことは、

何が原因と考えているのか。

市長 災害時、柏崎港で救援物資・給水支援活動が円滑に行われ、港湾の重要性が改めて認識された。この教訓を踏まえ、島民の安全安心の確保のため、耐震化による大型船の接岸施設の

拡充が必要と認識している。

市長 吃水の問題は議員と同じ考え方である。

私が要請していることは建設課長の説明通りだが、

佐渡沖でのガスなどの試掘の問題もあり、国と機関の調整は副市長が進めている。

質問 両津と小木港をどの

港湾にするかの

公共的要素がある。

質問 学校の通学路の見直

建設課長 小木港について

は、耐震バース吃水が9m、自衛隊などの大型ヘリが県条例に抵触するため利用できないと聞くが、間違いないか。

質問 小木港については佐

渡沖で、原油やガスの試掘が始まろうとしている。現

場にいちばん近い港湾として、小木港は生きる道があ

る。

市長 議員指摘のとおり、重量制限が県の空港条例の

中に明記されており、利用

できない。

質問 緊急事態を含め何が

起きるか分からぬ。住民

など、国策事業として国に

救援物資・給水支援活動が円

滑に行われ、港湾の重要性

が改めて認識された。この

教訓を踏まえ、島民の安全安心の確保のため、耐震化による大型船の接岸施設の

佐渡、新潟間の飛行機が
長期間運休しているが、なぜか

一般質問

祝 優雅 議員

一般質問

笠井 正信 議員

質問 多額な補助金を支

公的支援をし、避難所として指定できないか。

市長 地区の避難場所とし

ては、両津小、地区の公共施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

質問 災害に強い島づくり

質問 学校の通学路の見直

しはどうか。

教育長 学校の統合等によ

り、緊急度に応じた安全対策を講じたい。

質問 学校の避難場所の指

定は決めてあるか。

教育長 年2回避難訓練を

実施している。

質問 地区の避難場所とし

ては、両津小、地区の公共

施設等を確保できる。南埠

施設等を確保できる。南埠

質問 地区の避難場所とし

